

巻末資料2 リスク評価関連情報提供サイトのリスト

リスク評価関連情報提供サイトのリスト

目次

リスク評価関連情報提供サイトのリストの概要	1
1) ティンバーレックス (TimberLex)	3
2) 森林ガバナンスと合法性 (Forest Governance and Legality)	4
3) ソーシング・ハブ (Sourcing Hub)	7
4) FSC リスク評価プラットフォーム (FSC Risk Assessment Platform)	10
5) 違法森林減少と関連取引リスク (Illegal Deforestation and Associated Trade (IDAT) Risk)	12
6) オープン・ティンバー・ポータル (Open Timber Portal)	14
7) グローバル・フォレスト・ウォッチ (Global Forest Watch)	16
8) 腐敗認識指数 (Corruption Perception Index)	17
9) IUCN 絶滅危惧種レッドリスト (Red List of Threatened Species)	18
10) フェアウッド・パートナーズ	19

リスク評価関連情報提供サイトのリストの概要

クリーンウッド法に基づく第一種木材関連事業（うち、丸太の譲受け、委託販売、木材等の輸入）における合法性確認では、以下の書類の内容確認にあたり、樹木の所有者又は我が国に木材等を輸出する者との取引の実績その他必要な情報を踏まえることが求められています¹。

イ) 丸太又は輸入した木材等について、次に掲げる事項が記載された書類（納品書、通関書類など）

- (1) 種類及び原材料となっている樹木の樹種
- (2) 原材料となっている樹木が伐採された国又は地域
- (3) 重量、面積、体積又は数量
- (4) 原材料となっている樹木の所有者又は我が国に木材等を輸出する者の氏名又は名称及び住所

ロ) イ) の丸太又は木材等の原材料となっている樹木が我が国又は原産国の法令に適合して伐採されたことを証明する書類

また上記による合法性の確認ができなかった場合、それ以外の我が国又は原産国の法令に適合して伐採されたことに係る情報を収集し、法令等情報その他必要な情報を踏まえ、その内容を確認することが求められています²。

本リストでは、これらのその他必要な情報として、違法伐採や各国のリスク等の合法性確認に資する情報の提供サイトと、各サイトが提供する情報の確認方法を例示します。表1では、情報提供サイトの一覧と、それらのサイトが「クリーンウッド法における合法性確認（デュー・デリジェンス）手引き」のチェックリスト2及びチェックリスト3のどの項目を確認する際に特に参考になるかをまとめています。

【免責事項】

本リストでは、木材調達時のリスク検討に当たって活用可能な資料を掲載しています。なお、掲載している資料には、実務で任意に使用されているものも含まれますが、正確性を担保するものではありません。また、これらのサイトに掲載された情報、評価結果等はそれぞれ背景や目的が異なる場合もあり、必ずしも我が国の事業者による木材調達に着目したものではないことから、それらの資料のみに依拠するのではなく、事業者固有の状況に応じた検討が必要になることも留意が必要です。本リストで紹介するサイト以外にも、様々な情報や資料が公開されており、必要に応じてそれらも参照することができます。

¹ 判断基準省令第2条第1号

² 判断基準省令第3条第1号

表 1 クリーンウッド法における合法性確認（デュー・デリジェンス）手引きのチェックリスト項目と参考となる情報提供サイト

チェックリスト	項目	確認したい事項	1 ティンバーレックス	2 森林ガバナンスと合法性	3 ソーシング・ハブ	4 FSCリスク評価プラットフォーム	5 違法森林減少と関連取引リスク	6 オープン・ティンバー・ポータル	7 グローバル・フォレスト・ウォッチ	8 腐敗認識指数	9 IUCN絶滅危惧種レッドリスト	10 フェアウッド・パートナーズ
2	2(1)	調達した木材等について、原材料となっている樹木が我が国又は伐採国の法令に適合して伐採されたことを証明する公的機関が発行した書類の取得の有無	○	○	○	○		○				
	2(5)	調達した木材等について、森林所有者や樹木の伐採を行った事業者から調達先までの取引関係			○							
	4(1)a	伐採国の汚職・腐敗が行われている可能性					○			○		
	4(1)b	違法伐採対策に関する法令の整備状況	○	○	○							
	4(2)	伐採国又は地域における、違法伐採や違法行為等の有無		○	○	○	○					○
	5(3)a	当該の樹種が、記載された伐採国又は地域に分布するものかどうか				○	○				○	
	5(3)b	伐採国又は地域において伐採や取引の禁止対象となっている樹種が含まれていないか	○		○	○	○					
	5(6)	伐採国又は地域において違法伐採事例が知られている樹種が含まれていないか		○	○		○					○
3	3(1)	伐採地に関するヒアリングや訪問調査の結果			○							
	3(2)	伐採地の衛星データ						○	○			

1) ティンバーレックス (TimberLex)

【情報サイトの概要】

ティンバーレックスは国際食糧農業機関 (Food and Agriculture Organization of the United Nations : FAO) が運営するデータベースサイトで、日本政府 (農林水産省) の資金拠出によって作成されたものです。世界 50 か国の森林経営、木材生産、貿易に関する法律や政策、国際条約を含む包括的な国別の法令情報が参照できます。

【掲載されている情報の概要】

主要な木材貿易国の法令の概要は、FAO が策定した木材の合法性に関する指針となる法的要素 (Guiding Legal Elements : GLEs) に基づいて構成されており、木材流通の各段階を把握するための 4 項目に分類されています：(1) 土地所有権と森林経営、(2) 木材の伐採活動、(3) 加工・輸送・貿易、(4) 税金と手数料。GLEs は木材の合法性に関する各分野の法的文書の一覧として、各国の適用法令の概要と関連する国内法の抜粋、または原文を提供しています。また、GLEs を検索項目として使用することで、異なる国の法令を比較することも可能です。また、一部の国については、伐採に際して公的機関等から発行される書類のサンプルが掲載されています。

【合法性確認に役立つ情報の探し方】

項目	探し方
URL	http://34.149.51.237/ 
共通	<p>➔ トップページから画面左側の Country profile から参照する国を選択すると、「Full Country Profile (国概況)」、「Relevant Legal Framework (関連法制度)」、「Additional documents (追加資料)」と表示され、EU 木材規則 (EU Timber Regulation : EUTR) を踏まえて 4 つに分類された合法性確認に資する情報が表示される。</p> <ul style="list-style-type: none">➤ Land Tenure and Forest management (土地所有権と森林経営)➤ Timber harvesting activities (木材の伐採施業)➤ Processing, transport and trade (加工・輸送・貿易)➤ Taxes and fees (税金と手数料) <p>➔ 各分類を選択すると、左側にグレーの文字で目次のような形式で詳細な項目が表示される。確認したい項目を選択すると右側に適用法令の要約、国内法の抜粋及び全文 (原文) が表示される。</p>

<p>チェックリスト2 2(1)</p>	<p>◎各国のページにおいて、伐採国の法令に適合して伐採されたことを証明する書類様式やその書類が証明している事項に関する情報が確認できる。</p> <p>➔ 「Additional documents (追加資料)」から書類をダウンロードする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ダウンロードしたファイル内の各リストがリンクになっており、リンク先には伐採に係る書類の例が掲載されている（未掲載の国もある）。 ➤ 「Land Tenure and Forest management (土地所有権と森林経営)」の例： <ul style="list-style-type: none"> ◇ Forest management plans/work plans/operational plans (森林経営計画／作業計画／施業計画) ◇ Designation of forest areas where logging is restricted (伐採制限のある森林区域の指定) ◇ Concession licenses (コンセッションライセンス) ➤ 「Timber harvesting activities (木材の伐採施業)」の例： <ul style="list-style-type: none"> ◇ Harvesting (伐採) ◇ Rights attached to logging authorisations and post-harvest requirements (伐採許可と伐採後の要求に付随する権利) ◇ Identification and/or protection of environmental and social values affected by harvesting (伐採の影響を受ける環境・社会的価値の特定と保護)
<p>4(1)b</p>	<p>◎違法伐採対策の法令に関する情報が確認できる。</p> <p>➔ 「Processing, transport and trade (加工・輸送・貿易)」において、違法伐採由来の木材の輸入に関する規制が確認できる。</p>
<p>5(3)b</p>	<p>◎伐採国又は地域における保護樹種または禁伐種等に関する情報が確認できる。</p> <p>➔ 「Timber harvesting activities (木材の伐採施業)」には「Protection of wildlife and biodiversity (野生動物と生物多様性の保護)」などの項目がある。</p>

2) 森林ガバナンスと合法性 (Forest Governance and Legality)

【情報サイトの概要】

英国王立国際問題研究所（チャタムハウス）が運営している情報サイトで、2000年代から運営されていた違法伐採関連の総合情報ポータルサイト「IllegalLogging.info」の後継サイトです。チャタムハウスは1920年に設立された独立系民間シンクタンクであり、国際問

題に関する研究の組織、情報の交換などを主目的に幅広い活動を続けています³。

【掲載されている情報の概要】

木材の生産国（伐採国）、消費国に関する 19 か国の国別情報ページがあり、チャタムハウス独自の調査手法に基づく各国の森林政策・ガバナンス（法的・制度的枠組、法執行）の評価や森林資源の減少状況、木材・木材製品の合法・違法輸出に関するリスク評価が掲載されています。一部の国については、丸太、製材、単板、合板など品目ごとのリスク評価も示されています。その他、各国における違法伐採等に関連する専門家の報告書も多数掲載されています。

【合法性確認に役立つ情報の探し方】

項目	探し方
URL	https://forestgovernance.chathamhouse.org/ 
共通	<p>➔ トップページ上部にあるメニューから「Country Profiles（国概況）」を選択すると 19 の国名が表示され、確認したい国を選択する。</p>
チェックリスト 2	<p>◎資料には当該国内の法制度や執行状況などの説明があり、法令の名称や詳細の把握に参照できる。</p> <p>➔ 「Forest policy and governance（森林政策とガバナンス）」の「Download data」を選択すると詳細な資料を入手できる。</p>
4(1)b	<p>◎違法伐採対策に関する法令の整備状況等が確認できる。</p> <p>➔ 「Forest policy and governance（森林政策とガバナンス）」の大項目には以下の小項目がある。なお、国によって大項目、小項目の数が異なる（省略されている）場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ Legal & Institutional Framework（法的・制度的枠組） ➤ Tenure & Resource Allocation（保有権と資源配分） ➤ Regulating Demand（需要の統制） ➤ Rule of Law（法の支配） <p>➔ 画面左側の「>」を選択すると、以下の詳細な指標に基づく評価が参照できる。</p>

3

<https://kotobank.jp/word/%E7%8E%8B%E7%AB%8B%E5%9B%BD%E9%9A%9B%E5%95%8F%E9%A1%8C%E7%A0%94%E7%A9%B6%E6%89%80-38926>

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ Legal & Institutional Framework (法的・制度的枠組) <ul style="list-style-type: none"> ◇ High-level policy (高いレベルの政策) ◇ Legal & Institutional Framework (法的・制度的枠組) ◇ International engagement (国際的な取組) ➤ Tenure & Resource Allocation (保有権と資源配分) <ul style="list-style-type: none"> ◇ Tenure & use rights (保有と利用の権利) ◇ Resource allocation procedures (資源配分手続き) ➤ Regulating Demand (需要の統制) <ul style="list-style-type: none"> ◇ Legislation & regulations on illegally sourced timber (違法伐採木材に関する法律と規制) ◇ Policies & measures concerning demand for legal timber (合法木材の需要に関する政策と措置) ➤ Rule of Law (法の支配) <ul style="list-style-type: none"> ◇ Timber tracking & chain of custody (木材追跡&管理の連鎖) ◇ Law enforcement (法施行)
4(2)	<p>◎伐採国又は地域における、違法伐採や違法行為等の有無に関するリスクが確認できる。</p> <p>➔ 「Forest policy and governance (森林政策とガバナンス)」の大項目には以下の小項目がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ Regulating Demand (需要の統制) <p>➔ 画面左側の「>」を選択すると、さらに以下の詳細な指標に基づく評価が参照できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ Regulating Demand (需要の統制) <ul style="list-style-type: none"> ◇ Legislation & regulations on illegally sourced timber (違法伐採木材に関する法律と規制) ◇ Policies & measures concerning demand for legal timber (合法木材の需要に関する政策と措置)
5(6)	<p>◎樹種を天然木と植林木とに大別した場合のリスク、および森林経営や保護・保全地域における禁伐種の伐採リスクなどが確認できる。</p> <p>➔ 「Legal and illegal exports (合法的／違法な輸出)」の大項目には以下の小項目があり、森林のタイプに分けて各種木材・木材製品 (Logs (丸太)、Sawnwood (製材) など) が表示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ Likelihood of illegality (違法性を伴う可能性) <ul style="list-style-type: none"> ◇ From natural forest (天然林由来) ◇ From plantation (人工林由来) <p>➔ 各種木材・木材製品の左側の「>」を選択すると、さらに以下の詳細な指標に基づく評価が参照できる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ Logs (丸太) の例： <ul style="list-style-type: none"> ◇ Tenure and resource rights (保有権と資源に対する権利) ◇ Award of permits (許認可の授与) ◇ Forest management (森林経営) ◇ Revenue and finance (歳入・財政) ◇ Transport and trade (運輸・貿易)
--	---

3) ソーシング・ハブ (Sourcing Hub)

【情報サイトの概要】

森林減少の主要因とされる木材、牛肉、大豆、パーム油といった商品作物に関する包括的なリスク情報を紹介するサイトです。EUTR における監視団体 (Monitoring Organization) の一つで認証機関でもある Preferred by Nature (前 NEPCo、以下「PbN」という。) が運営しています。本サイトは、オーストラリア政府による木材輸入事業者に対する情報提供サイトでも紹介されています。

【掲載されている情報の概要】


PbN は木材に関して 67 か国を対象に EUTR の適用法令やデュー・デリジェンスの基準に基づいた独自の手法により、木材合法性リスクアセスメント (Timber Legality Risk Assessment) を実施しています。その結果概要が国別ページに整理されています。リスクは定量的に評価されており、また確認されたリスクに関して当該国の状況を踏まえた緩和措置も提供しています。

国別ページは、「CONTRY OVERVIEW (国概況)」、「VERIFY YOUR SUPPLY CHAIN (貴社のサプライチェーン検証)」、「RISK OVERVIEW (リスク概況)」、「RISK MITIGATION (リスク緩和)」の 4 つのタブで構成されています。

「CONTRY OVERVIEW (国概況)」タブでは、定量的な Risk Score (リスク点数)、特定されたリスクの数が表示されていて、木材合法性リスクアセスメント結果報告書、リスク緩和ガイド、適用法令一覧、証明書等ガイドの 4 種の文書が提供されています。また、木材の由来別の説明 (Description of source types)、武力衝突/紛争状況 (Armed Conflicts)、EU との自主的・二国間協定の状況 (Voluntary Partnership Agreement)、森林認証制度取得状況 (Certifications)、伐採や貿易等の禁止・制限事項 (Bans & Restrictions)、リスク樹種 (Risk Species) などの項目についての概略が示されています。なおリスク樹種の項目にはワシントン条約 (Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora : CITES) 附属書掲載樹種の有無や IUCN レッドリストの評価などが掲載されています。「CONTRY OVERVIEW (国概況)」以外の 3 つのタブでは実践的なリスクに関する

る情報や管理手法が参照できます。

【合法性確認に役立つ情報の探し方】

項目	探し方
URL	<p>https://sourcinghub.preferredbynature.org/</p> 
共通	<p>➔ View Risk Profile（リスク概略を見る）の赤の*印のついた Commodity（商品作物）のプルダウンメニューから Timber（木材）を選択し、Country of harvest（伐採国）から知りたい国名を選択し、View Details（詳細を見る）ボタンを押すと国別情報ページが表示される。</p>
チェックリスト 2 2(1)	<p>◎法令に適合して伐採されたことを証明する書類名等が確認できる。</p> <p>➔ 国別ページの上段にある「Download files（ファイルのダウンロード）」から文書名が「(国名) TIMBER List of App Legislation（木材：適用法令一覧）」を入手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 同文書には EUTR の 5 つの適用法令分野に沿って、各基準に該当する法令名が記載されている <p>または、以下の手順で木材合法性リスクアセスメント文書を入手する。</p> <p>➔ 国別ページの上段にある「Download files（ファイルのダウンロード）」から文書名が「TIMBER（国名）Risk-Assessment（木材：リスク評価）」を入手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「D. Legality Risk Assessment（合法性のリスク評価）」章は EUTR に対応した以下の節に分けられ、各節の「Risk determination（リスク判定）」における「Overview of Legal Requirements（法的要求事項の概要）」に法令に適合して伐採されたことを証明する書類名等が記載されている。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ Legal Right to Harvest（合法的な伐採の権利） ◇ Taxes and Fees（諸税・手数料等） ◇ Timber Harvesting Activities（木材伐採施業） ◇ Third Parties Right（第三者の権利） ◇ Trade and Transport（貿易・運輸）
2(5)	<p>◎調達した木材等について、どの森林区分に由来するか、どのような事業者が関与するか等の情報が確認できる。</p> <p>➔ 国別ページの上段にある「Download files（ファイルのダウンロード）」から文書名が「TIMBER（国名）Risk-Assessment（木材：リスク評</p>

	<p>価)」を入手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「C. Overview of the forest sector (森林分野の概況)」章において、当該国の森林区分、木材生産や輸入の状況が掲載されている。
4(1)b	<p>◎EU との VPA 交渉の状況が示されており、違法伐採対策に関する状況が確認できる。</p> <p>➔ 国別ページ中段の Voluntary Partnership Agreement (自主的二国間協定) の項目に VPA 交渉に関する情報が記載されている。</p>
4(2)	<p>◎違法伐採のパターンが示されている場合があり参考になる。</p> <p>➔ 国別ページ内の「About (国名)」の項目に国概況が示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 違法伐採または合法性リスクに関する記述として違法伐採の状況やパターンなどが記述されている場合がある。 <p>◎違法伐採の具体的な事例が掲載されていて参考になる。</p> <p>➔ 国別ページの上段にある「Download files (ファイルのダウンロード)」から文書名が「TIMBER (国名) Risk-Assessment (木材：リスク評価)」を入手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「D. Legality Risk Assessment (合法性のリスク評価)」の各節の「Risk determination (リスク判定)」における「Description of Risk (リスク内容)」の項目。
5(3)b	<p>◎規制対象になっている樹種が示されていて参考になる。</p> <p>➔ 国別ページ中段の Risk Species (リスク樹種) の項目に CITES 附属書掲載樹種や IUCN レッドリストの評価が記載されている。</p>
5(6)	<p>◎特定の種に関する違法伐採の具体的な事例が掲載されており参考になる。</p> <p>➔ 国別ページの上段にある「Download files (ファイルのダウンロード)」から文書名が「TIMBER (国名) Risk-Assessment (木材：リスク評価)」を入手し、「D. Legality Risk Assessment (合法性のリスク評価)」章の以下を参照する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 1.9. 「Protected sites and species (保護地域及び樹種)」 ➤ 1.20. 「CITES (ワシントン条約附属書の掲載樹種)」 ➤ 1.20.5. 「Risk determination (リスク判定)」における「Description of Risk (リスク内容)」
チェックリスト 3(1)	<p>◎各国で想定されるリスク緩和措置が紹介されており参考になる。</p> <p>➔ 国別ページの上段にある「Download files (ファイルのダウンロード)」から文書名が(国名) TIMBER Risk Mitigation Guide (木材リスク緩和ガイド)」を入手し、参照する。</p>

4) FSC リスク評価プラットフォーム (FSC Risk Assessment Platform)

【情報サイトの概要】


国際的な森林認証制度の一つ、森林管理協議会 (Forest Stewardship Council : FSC) が提供しているリスク評価に関する情報プラットフォームです。FSC 認証制度の規格の一つ「FSC 管理木材の調達に関する要求事項 (FSC-STD-40-005)」を適用する際に参照するサイトとして設けられ、リスク評価書に含まれるリスクの説明と対応についての要約を見ることができます。リスク評価書は FSC ドキュメントセンターから入手できます。これらの世界 60 か国のリスク評価情報は、同認証取得の有無にかかわらず各国のリスク情報の確認に活用可能です。

【掲載されている情報の概要】

FSC では、取扱いを許容できない供給源として、管理木材カテゴリと呼ばれる以下の 5 基準 33 指標が設けられており、サイトには、各国における各指標に関するリスク評価結果が掲載されています。

- 1) 違法に伐採された木材
- 2) 伝統的権利及び人権を侵害して伐採された木材
- 3) 管理活動により高い保護価値(High Conservation Value : HCV)が脅かされている森林からの木材
- 4) 人工林または森林以外の土地利用に転換されている森林からの木材
- 5) 遺伝子組換え樹木が植えられている森林からの木材

【合法性確認に役立つ情報の探し方】

項目	探し方
URL	https://connect.fsc.org/fsc-risk-assessment-platform 
共通	<ul style="list-style-type: none">➔ 世界地図が表示され、濃い緑の国が評価対象国。地図の下には各指標の評価一覧表が表示されている。➔ 探している国を世界地図から選択するか、一覧表を上下にスクロールして探す。一覧表を左右にスクロールすることですべての指標の評価を確認できる。<ul style="list-style-type: none">➤ 表中の評価にカーソルを置くと「Go to risk description summary (リスク説明の概要へ進む)」が表示され、選択すると詳細な説明が確認できる。

	<p>または、以下の手順でリスク評価文書入手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➔ プラットフォームページの冒頭の説明中にある「FSC document Centre (文書センター)」のリンクから Document Centre ページへ移り、画面下方の検索欄の左側のプルダウンメニューから「Controlled Wood Risk Assessment (CW) (管理木材リスク評価)」を選択し、右端の検索マークをクリックする。検索結果が画面下に表れるため画面をスクロールする。 ➤ 検索結果は 3 列 (「Type (種類)」、「Doc. Code (文書コード)」、「Doc. Title (文書名)」) の表で表示される。 ➔ 右側の「Doc. Title (文書名)」列に国名を含む書類名が明記されるため、確認したい国名を含む書類を選ぶ。検索名の際に対象国名などを入力すると、絞込みが容易。 ➤ 各国資料の冒頭に「Risk designations in finalized risk assessments (最終リスク評価におけるリスク判定)」としてリスク評価の一覧表が掲載されている。 ➤ 表では「Low risk (低リスク)」、「Specified risk (特定リスク)」、「N/A (評価なし)」で評価結果が示されている。
チェックリスト 2 2(1)	<p>◎当該国における適用法令等を参照可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➔ Cat.1 (カテゴリー1) の Indicator (指標) 1.1~1.21 を参照する。(文書の場合) ➔ 目次 (Contents) から「Controlled wood category 1: Illegally harvested wood (管理木材カテゴリー1: 違法伐採木材)」を参照する。
4(2)	<p>◎「Specified risk (特定リスク)」と評価されている場合、その説明と根拠資料が記されており、伐採国又は地域における違法伐採や違法行為等の有無、懸念点を参照可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➔ Cat.1 (カテゴリー1) の Indicator (指標) 1.1~1.21 を参照する。(文書の場合) ➔ 目次 (Contents) から「Controlled wood category 1: Illegally harvested wood (管理木材カテゴリー1: 違法伐採木材)」を参照する。
5(3)a	<p>◎該当する樹種に関して参照可能。また「Specified risk」と評価されている場合、その説明と根拠資料が記されており、伐採国又は地域における違法伐採や違法行為等の有無、懸念点を参照可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➔ Cat.1 (カテゴリー1) の Indicator (指標) 1.9 を参照する。(文書の場合) ➔ 目次 (Contents) から「Controlled wood category 1: Illegally harvested wood (管理木材カテゴリー1: 違法伐採木材)」を参照する。 ➤ 指標 1.9「Protected sites and species (保護地域と樹種)」の欄に伐採

	<p>国又は地域における保護・保全対象のエリアや種に関する国内法令や制度についての記述や根拠資料が示されている。</p> <p>◎記載情報は遺伝子組換え樹種に関することながら、一部リスク評価に参照可能。</p> <p>➔ Cat.5 (カテゴリー5) の Indicator (指標) 5.1 を参照する。 (文書の場合)</p> <p>➔ 目次 (Contents) から「Controlled wood category 5: Wood from forests in which genetically modified trees are planted (管理木材カテゴリー5: 遺伝子組換え樹木の植林地に由来する木材)」を参照する。</p>
5(3)b	<p>◎該当する樹種が禁止の対象かどうかの確認において参考にできる。</p> <p>➔ Cat.1 (カテゴリー1) の Indicator (指標) 1.9 を参照する。 (文書の場合)</p> <p>➔ 目次 (Contents) から「Controlled wood category 1: Illegally harvested wood (管理木材カテゴリー1: 違法伐採木材)」を参照する。</p> <p>➤ 指標 1.9 「Protected sites and species (保護地域と樹種)」の欄に伐採国又は地域における保護・保全対象のエリアや種に関する国内法令や制度についての記述や根拠資料が示されている。</p>

5) 違法森林減少と関連取引リスク (Illegal Deforestation and Associated Trade (IDAT) Risk)

【情報サイトの概要】

米国に拠点を置く NGO フォレスト・トレンドズ (Forest Trends) が運営するサイトです。フォレスト・トレンドズの活動分野は森林、気候、地域コミュニティ、水、生物多様性、投資、農業など多岐に渡りますが、違法伐採関連では、EU と中国との自主的二国間協定 (Voluntary Partnership Agreement: VPA) に関する対話に関与するなど、各国政府との連携した政策形成にも寄与しています。


違法な森林減少及び関連する取引について、木材・木材製品のみならず、森林減少リスクを伴う農産物を対象にして、国ごとにまとめられたリスク情報、211 の国・地域を対象とした違法伐採と関連取引リスクデータツール、及び調査報告書等を提供しています。また EUTR に関連してミャンマー、ベトナム、カンボジア、タイ、ラオスなどインドシナ諸国に関する調査報告や関連情報も提供しています。

【掲載されている情報の概要】

木材・木材製品を調達する際の、国別のリスク評価の初期段階を円滑にするために設計

されたツールとして、以下の3つが提供されています。21か国の木材の合法性に関する国別サマリーが提供されており、合法性に関するリスク、リスクの高い製品・樹種、輸出製品や貿易相手国の統計情報、解説などの項目でまとめられています。次に、世界の違法伐採と関連取引データツール（Illegal Logging and Associated Trade (ILAT) Risk Data Tool）では、211の国・地域の木材取引データと主要なリスク指標に基づき、サプライチェーンに違法木材が入り込むリスクを確認できます。また、各国に関するフォレスト・トレンドの調査報告や森林セクターおよび違法森林減少に関するメディア情報等が紹介されています。

【合法性確認に役立つ情報の探し方】

項目	探し方
URL	https://www.forest-trends.org/idad/ 
チェックリスト 4(1)a	<p>◎政府による証明、認可等に関する公的書類の信頼性や、閲覧・入手の可能性の把握に活用できる。</p> <p>➔ IDAT Risk のトップページから、探したい国を選択すると国別ページが表示される。各国の色は、リスクの程度を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 国別ページには「Risk score（リスクの点数）」、「Risk profile（リスクの程度）」、「Conflict state（紛争状態）」、「Import regulation（輸入規制）」などの項目ごとの評価が示されている。 <p>または、以下の手順で確認する。</p> <p>➔ トップページの世界地図の下に「Country ILAT risk score（国別違法伐採・関連取引貿易リスクスコア）」の表が表示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 表は「Country（国）」、「ILAT risk score（違法伐採・関連取引リスクスコア）」、「Risk profile（リスクの程度）」の項目がある。 ➤ 表の一番上に「Country search」と記載されている検索欄があり、国名を入力して検索すると、評価結果を確認できる。
4(2)	<p>◎伐採国における合法性リスクとして違法伐採や違法行為等に関する情報を得られる。</p> <p>➔ IDAT Risk のトップページの世界地図から国を選択すると国別ページが表示される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 国ページの中ほどに「Country dashboards（国別サマリー）」、「Legality risk（合法性リスク）」、「Latest updates（最新情報）」の項目がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「Legality risk (合法性リスク)」の右にある三角マーク (▼) を選択すると、違法伐採や違法行為等に関する情報が記載されている。または、以下の手順で確認する。 ➔ 国別ページの国名の右に「Download Country Dashboard (国別サマリーのダウンロード)」が表示されていれば、国別サマリーを入手できる。 ➤ 国別サマリーの「Timber Legality」の項目において違法伐採や違法行為等に関する情報が記載されている。
5(3)a	<p>◎当該国に分布している樹種に関するリスク情報を得られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➔ 国別ページの国名の右に「Download Country Dashboard (国別サマリーのダウンロード)」が表示されていれば、国別サマリーが入手できる。 ➤ 国別サマリーの「Summary of highest species-level risks (リスクの高い樹種に関するサマリー)」の項目において、その国の樹種でワシントン条約附属書掲載樹種や、その国に輸入されている樹種でリスクの高いものに関して記述されている。
5(3)b	<p>◎当該国に分布している樹種、および当該国で取引／輸入されている樹種に関するリスク情報を得られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➔ 国別ページの国名の右に「Download Country Dashboard (国別サマリーのダウンロード)」が表示されていれば、国別サマリーが入手できる。 ➤ 国別サマリーの「Summary of highest species-level risks (リスクの高い樹種に関するサマリー)」の項目において、その国の樹種でワシントン条約附属書掲載樹種や、その国に輸入されている樹種でリスクの高いものに関して記述されている。
5(6)	<p>◎当該国に関する各種メディアのニュースやレポートなど最新情報から、違法伐採や対象となった樹種に関する情報を得られることもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➔ 国ページの中ほどに「Country dashboards (国別サマリー)」、「Legality risk (合法性リスク)」、「Latest updates (最新情報)」の項目がある。 ➤ 「Latest updates (最新情報)」の右にある三角マーク (▼) を選択すると、各種メディアで報じられた最新ニュースやレポートが紹介されている。

6) オープン・ティンバー・ポータル (Open Timber Portal)

【情報サイトの概要】


国際的なシンクタンク機関の世界資源研究所 (World Resource Institute : WRI) が運営するサイトです。カメルーン共和国 (Republic of Cameroon)、中央アフリカ共和国 (Central African Republic : CAR)、コンゴ共和国 (Republic of Congo)、コンゴ民主共和

国 (Democratic Republic of the Congo : DRC)、ガボンのアフリカ 5 か国に関する情報を提供しています。日本語のページも提供されています。

【掲載されている情報の概要】

対象 5 か国の政府、森林経営・木材生産事業者、NGO、第三者森林監査機関がそれぞれ提供するデータが掲載されています。A「森林経営・木材生産事業者の透明性ランキング」では、掲載されている生産事業者のコンセッションの位置が地図上で確認でき、各事業者が所有する伐区 (Forest Management Units : FMU) 数や森林認証の取得状況なども確認できます。B「事業者プロフィール」では、各事業者をイニシャルで検索できるようになっており、各事業者のページでは、同事業者から提供されている各種データ、証明書類等が確認できます。C「データ観察」では、掲載されているデータ全体、または各カテゴリで見ることができ、リスクの度合についても確認できます。

【合法性確認に役立つ情報の探し方】

項目	探し方
URL	https://opentimberportal.org/ 
チェックリスト 2 2(1)	<p>◎法令に適合して伐採されたことを証明する書類が確認できる。</p> <p>➔ A「Visualize Ranking (ランキングの可視化)」を選択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 画面右には地図上で各国の伐採コンセッションの位置や分布が示されます。画面左には Transparency Ranking (透明性ランキング) という一覧に地図上に示されている各伐区の詳細が示される。 ➔ 画面右の地図上で内容を知りたいコンセッションを選択、または画面左の一覧から事業者名を選択すると、各事業者プロフィールのページに移る。 ➤ 各事業者の概要ページでは、「Overview (概要)」、「Documentation (文書)」、「Observation (観測)」、「Forest management units (伐区)」のタブがある。 ➤ 「Observation (観測)」には事業者の概要が記されている。 ➤ 「Documentation (文書)」には各種法令に関する書類が確認できる。
チェックリスト 3 3(2)	<p>◎近年伐採が行われた場所が確認できる。</p> <p>➔ A「Visualize Ranking (ランキングの可視化)」で、対象とする伐採コンセッションを図中から探す。</p>

7) グローバル・フォレスト・ウォッチ (Global Forest Watch)


【情報サイトの概要】

WRI が運営する世界の森林伐採状況や様々な土地利用情報のオンラインプラットフォームです。オーストラリア政府の木材輸入事業者に対する情報提供ページでも紹介されています。

【掲載されている情報の概要】

全世界の森林の 2000 年以降の森林減少、増加、森林火災など森林の変化について衛星データ等を活用した地理情報システム (GIS) に基づく分析結果を公表しています。また FOREST CHANGE (森林変化)、LAND COVER (土地被覆)、LAND USE (土地利用)、BIODIVERSITY (生物多様性) などのカテゴリーごとに複数のレイヤーが用意されており、森林の推移・変化を複合的に分析することができます。例えば、LAND USE (土地利用) カテゴリーには Logging concessions (伐採コンセッション) や Wood fiber concessions (植林プランテーション)、Protected areas (保護地域)、が、BIODIVERSITY (生物多様性) のカテゴリーには Biodiversity Hotspots (生物多様性保全に重要な地域) などのレイヤーが用意されています。なお、各レイヤーとも対象国や地域が限られているケースもあるため、注意が必要です。

【合法性確認に役立つ情報の探し方】

項目	探し方
URL	https://www.globalforestwatch.org/ 
チェックリスト 3(2)	<p>◎関心のあるコンセッション等で対象とする年に伐採が行われた場所が確認できる。</p> <p>➔ 「MAP (地図)」を選択すると全世界の白地図が表示されます。画面左の「FOREST CHANGE (森林変化)」の「Tree cover loss (樹冠被覆減少)」を選択すると、2001 年以降の各年に伐採が行われた場所を表示される。「LAND USE (土地利用)」の「Logging concessions (伐採コンセッション)」「Wood fiber concessions (木質繊維コンセッション)」を選択すると、各国の伐採コンセッション、植林プランテーションの場所が表示される。</p> <p>➔ マウスで選択することによって事業者名の情報が得られる。</p>

8) 腐敗認識指数 (Corruption Perception Index)

【情報サイトの概要】

国際 NGO トランスペアレンシーインターナショナル (Transparency International) が運営・提供する情報サイトです。腐敗認識指数 (CPI) は、欧州委員会の EUTR に関するガイダンス文書⁴や、オーストラリア政府の木材輸入事業者に対する情報提供ページにおいてリスク評価のための有益な指標として示されており、ドイツやオーストラリアの業界団体のデュー・デリジェンスマニュアル等でも活用されています⁵。

【掲載されている情報の概要】

世界 180 개국・地域の公共部門の腐敗度合いについて、国際機関などが定期的に公表している 13 種類のデータに基づき評価しています。例えば、World Bank Country Policy and Institutional Assessment (世界銀行の国別政策・制度評価)、World Economic Forum Executive Opinion Survey (世界経済フォーラム経営者意識調査)、IMD World Competitiveness Center World Competitiveness Yearbook Executive Opinion Survey (IMD 世界競争力センター世界競争力年鑑経営者意見調査)などを指標として活用しており、各評価手法や参照データも公表されています。評価結果 (CPI スコア) は 0 (非常に腐敗している) から 100 (非常にクリーン) の範囲で示されています。


CPI スコアは、その国における違法伐採の有無を直接的に示しているわけではありませんが、合法性証明書や伐採許可証等、政府による証明、認可等に関する公的書類の信頼性を推し量ることに活用できます。例えば、CPI スコアが低い国においては、脆弱なガバナンスゆえ、伐採の許認可手続きにおける汚職行為のリスク、証明書類の信頼性のリスク等が考えられます。

⁴ [https://ec.europa.eu/transparency/documents-register/api/files/C\(2016\)755_0/de00000000356129?rendition=false](https://ec.europa.eu/transparency/documents-register/api/files/C(2016)755_0/de00000000356129?rendition=false)

⁵ 平成 30 年度林野庁委託事業「クリーンウッド」利用推進事業のうち 追加的措置の先進事例収集事業報告書< <https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/jouhou/pdf/r1/r1report-tuika.pdf>>

令和元年度林野庁委託事業「クリーンウッド」利用推進事業のうち 海外情報収集事業報告書オーストラリア<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/jouhou/pdf/r2/r2report-overseas_7.pdf>

【合法性確認に役立つ情報の探し方】

項目	探し方
URL	https://www.transparency.org/en/cpi 
チェックリスト 2 4(1)	<p>◎CPI スコアから、政府による証明、認可等に関する公的書類の信頼性や、閲覧・入手の可能性の把握に活用できる。</p> <p>➔ トップページを開くと「CORRUPTION PERCEPTIONS INDEX（汚職腐敗認識指数）」の隣にプルダウンメニューで「年」が選択できますので、確認したい年を選択する。</p> <p>➔ そのページの左側に「Search（検索）」欄があり、国名を検索欄に入力することでその CPI スコアが確認できる。</p>

9) IUCN 絶滅危惧種レッドリスト（Red List of Threatened Species）

【情報サイトの概要】

国際 NGO 国際自然保護連合（International Union for Conservation of Nature and Natural Resources：IUCN）が運営・提供する情報サイトです。

【掲載されている情報の概要】

木材の樹種を含む 41,000 種を超える動植物等に関して絶滅危惧の有無について評価結果を紹介しています。そのほか、当該種の分布域や資源量の増減傾向、生態、脅威、用途・流通などに関する情報も記載されています。

基本的に学名での検索となりますが、樹種によっては一般名称や市場で流通している通称でも検索可能です。また検索結果からは、その樹種の分布する国又は地域、植林がされている国又は地域といった情報も得ることができます。

【合法性確認に役立つ情報の探し方】

項目	探し方
URL	https://www.iucnredlist.org/ja 

<p>チェックリスト 2 5(3)a</p>	<p>◎該当する樹種の分布する国又は地域、植林がされている国又は地域といった情報が確認できる。</p> <p>➔ トップページにある検索欄 (Names – common, scientific, regions etc (種名-一般名、学名、地域等) と記載されている欄) に木材樹種の学名または商業 (商用) 名を入力し、検索結果から該当樹種を選択する。</p> <p>➔ 例えばスギの場合、事前に検索サイト等を使って「スギ 学名」というキーワードで検索をすると、「Cryptomeria japonica」が学名であることがわかるので、これを入力する。</p> <p>➤ 「Geographic Range (地理的範囲)」の「NATIVE Extant (resident) (固有 現存 (生息))」に日本 (本州、小笠原、四国) という情報が記載されている。</p> <p>➔ 例えばチークの場合、事前に検索サイト等を使って「チーク 学名」というキーワードで検索をすると「Tectona grandis」が学名であることがわかるので、これを入力し、検索結果から該当樹種を選択する。</p> <p>➤ 「Geographic Range」の「NATIVE Extant (resident) (固有 現存 (生息))」には原産国が記載されている。(インド、ラオス、ミャンマー、タイ)</p> <p>➤ 「Geographic Range (地理的範囲)」の「Extant & Introduced (resident) (現存 導入 (生息))」には植林されている国が記載されています。(アンゴラ、ベリーズ、ベニン、カンボジア、コスタリカ、エルサルバドル、赤道ギニア、ガンビア、ホンジュラス、インド、インドネシア、マレーシア、メキシコ、ニカラグア、パナマ、スリランカ、トーゴ、トリニダード・トバゴ、ベネズエラ、ボリビア、ベトナム)</p>
----------------------------	--

10) フェアウッド・パートナーズ


【情報サイトの概要と掲載されている情報の概要】

国際環境 NGO FoE Japan と地球・人間環境フォーラムが共同で運営するフェアウッド・パートナーズが提供する情報サイトです。「森林の見える木材ガイド」では、既存の樹種特性情報に独自の環境視点の指標を加え、樹種ごとにレーダーチャートで評価結果を紹介しています。

「クリーンウッド法に対応する木材デュー・デリジェンスのための実践情報」では、合法性確認のための木材デュー・デリジェンスのステップである「情報収集」、「リスク評価」、「リスク緩和措置」の 3 つを紹介しています。また国別リスク情報では、中国、マレーシア・サラワク州、ルーマニア、ベトナム、インドネシアといったリスクが高いとさ

れる生産国、かつ日本市場とのつながりの深い生産国を取り上げ、伐採に関する概要を紹介しています。

【合法性確認に役立つ情報の探し方】

項目	探し方
URL	https://fairwood.jp/ 
チェックリスト 2 4(2)	<p>◎リスクが高いとされる国における違法伐採の事例が掲載されている。</p> <p>➔ トップページのメニューから「資料・情報」にマウスを置き、表示されるメニューから「01. 木材デュー・デリジェンス」を選択する。</p> <p>➤ 画面中ほどの「国別リスク情報」の欄に各国における違法伐採の事例が掲載されている。</p>
5(6)	<p>◎伐採国又は地域において違法伐採事例が確認されている樹種かどうか、参照できる。</p> <p>➔ トップページのメニューから「資料・情報」にマウスを置き、表示されるメニューから「森林の見える木材ガイド」を選択する。</p> <p>➔ 木材樹種名を五十音別、産地別、用途別（住宅建築の場合）、一覧表の4通りから検索できる。</p> <p>➤ 各樹種のページにおいて「環境評価」の項目でその樹種の分布域、天然木／植林木について、IUCN レッドリストの評価結果、また樹種によっては違法伐採の対象の有無などについて情報が記載されている。</p>

